

事務連絡  
令和3年8月10日

古河市スポーツ協会加盟団体 各位  
古河市スポーツ少年団登録団 各位

古河市スポーツ協会  
会長 黒沢 豊

古河市スポーツ少年団  
本部長 八代 敏夫  
(公印省略)

スポーツ施設および学校体育施設の利用制限に伴う活動について（通知）第22号

日頃より当協会の活動にご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、8月5日の茨城県知事の発表にて、茨城県のまん延防止等重点措置の適用が発表されました。

上記を踏まえ、古河市新型コロナウイルス感染症対策本部にて、下記のとおり決定がされました。

つきましては、古河市スポーツ協会、古河市スポーツ少年団の活動について、下記のとおり決定しましたので、急な連絡ではありますが、貴所属の関係者（役員、所属チーム、指導者及び会員、保護者等）へ周知のうえ対応をお願いいたします。

記

1. 古河市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定について

スポーツ施設および学校体育施設を含む市内公共施設について、

令和3年8月31日(火)まで休館を延長とする。

2. 古河市スポーツ協会、古河市スポーツ少年団の市内外での活動について

(1)市中感染が急増しておりますので、上記期間の市内外での活動の自粛をお願いいたします。

3. 問合せ先

〒306-0204 古河市下大野 2528 古河中央運動公園イーエスはなもも体育館内

古河市スポーツ協会・古河市スポーツ少年団本部事務局

TEL：0280-92-0555／FAX：0280-92-8383